

## 特定商取引に関する法律施行規則の一部を改正する命令（案）に関する御意見の概要及び御意見に対する考え方

寄せられた御意見の概要	回答
<p>①省内、庁内の伝達、承認、確認等は勝手に自由にオンライン化結構。</p> <p>②国民からの申請書はオンライン化出来る事、出来る案件から実施する。但し高齢者やパソコン不得手者等オンラインに馴染めない人には紙申請を残す。紙申請は、現在安定した意志の確認が、出来ているので、押印、記名、署名等の方法を存続する。</p>	<p>頂いた御意見につきましては、今後の業務の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、今回の改正後も書面による申出は可能です。</p>
<p>押印の廃止はやむを得ないと思います。 ただ、気になっていることがあります。</p> <p>1 法人でも申出できますが、会社の一社員が会社の了解を得ずに、会社の住所、会社名、代表取締役職氏名のゴム印を押印して、取引先や関連会社について申し出た場合、後々問題になりませんか。会社に申出受理通知を送付して防止する等は考えていますか？</p> <p>2 押印廃止となると、オンライン（電子メール等）が可能となります。オンラインによる申出は認められるのでしょうか。</p>	<p>頂いた御意見につきましては、押印以外の方法によっても申出者の真正性を確保することができると考えます。</p> <p>なお、申出書を、電子メールを利用した方法による提出を可能にする等、オンラインによる申出も可能とします。</p>

## 特定商取引に関する法律施行規則の一部を改正する命令（案）に関する御意見の概要及び御意見に対する考え方

書面での押印（又は署名）の廃止には反対である。  
押印（印章を生じさせる。）又は署名は、その存在により、刑法等で特別な扱いをされる事になるものであるが、これを伴う事は、正当性・公正性の確保に有用であるので、押印又は署名は必要と考える。（なお、記名のみの場合に、詐称等の不正発生の可能性・蓋然性が増えるのは、行政一般で理解・認識をしておくべき事とすら考える。）

例外として、電子手続における基準を満たした電子署名を用いての手続きがあるが、その様な代替の策が無い場合は、通常、従前と同様に、押印又は署名を伴う形とされたい。

（でなければ、確実性についての質的なデグレードの発生と判断されるものである。）

（なお、正当性・公正性についての質の劣化を発生させないのであれば、押印又は署名を求める箇所の減少や、一箇所でまとめて行うようにする事等は可と考える。）

国民としては、事務において虚偽・不法が発生しない事を強く求めるのであるが、そのための保護が、法的及び物理的技術的（押印や署名の準備には、当然、物理的技術的な要素がある。また準備について予備罪として扱われる部分や、鑑識対象となる部分が存在するのであるが、そのため、押印又は署名にはかなり明確に犯罪抑止の効果があるのである。適切な代替策無き押印又は署名の廃止は、犯罪行為を起こすハードルを著しく低くするとするものである。）になされるようにされたい。

頂いた御意見につきましては、押印以外の方法によっても申出者の真正性を確保できると考えます。

なお、今回の改正後も書面による申出は可能です。

## 特定商取引に関する法律施行規則の一部を改正する命令（案）に関する御意見の概要及び御意見に対する考え方

（なお、示されていた閣議決定については、刑法での押印又は署名の効果について適切に検討が行われておらず、また説明も不十分で代替となる手続きについての検討・制定もろくに無い拙速な内容のものと判断されるものである。行政あるいは一般の民事においても、正当性の確保は重要なものであるが、その確保についての考慮が欠けた当該閣議決定については、結果として不法を増やす効果があるものであってその点で公共の福祉に反するものであるので、あまり重視しないのが適切と考えられるものである。必要な公正性が確保されるような手続き・書類となるようにされたい（そのために、押印又は署名を伴う事は、とりあえずそれなりに望ましい手段と考えられるものである。）（なお、概ねの場合について、「真に必要」となるものである事を述べておく。重要性の大小を問わず、公正性の確保のためには、押印又は署名について、真に必要性が存在する（これは概ね絶対の事であって（代替の手段が設けられている場合は事態を多少異にするが）、完全に正しいと言ってよい事であるはずである。物事を考える際に誤ってはいけない。公務員は特に。）。））

（なお、情報処理的な観点から言うと、正当性の確保がされていない処理は、いくら可用性が高くても、使えないものである。可用性の重視によって正当性が毀損されないようにしていただきたい。行政関係（あるいはそれ以外についてもであるが。）の手続きで正当性が欠けるのは、社会にとって痛すぎる程に痛いものである。）